

## 第24回 品質管理(QC)検定試験のご案内

試験日	平成29年9月3日(日)
会場	京都府綾部市(試験会場の詳細は受験票でお知らせします)
受験料	1級 8,220円 2級 5,140円 3級 4,110円 4級 3,080円 併願(1・2級 12,340円 2・3級 8,220円 3・4級 6,170円)
	<b>【繰り返し受検】</b> (※詳細については裏面を参照下さい。) 1級(新規)・2級(繰り返し)併願 11,100円 1級 7,400円 2級 4,620円 3級 3,700円 2級(新規)・3級(繰り返し)併願 7,500円
時間	1級・3級 午後1:30より 2級・4級 午前10:30より
申込期間	平成29年5月8日(月)～平成29年6月2日(金)まで 午前8:30～午後5:15 ※現金書留の場合は6月1日(木)必着
申込方法	申込書の必要事項を記入の上、綾部商工会議所窓口にてお申込みいただくか、申込書・受験料を現金書留にて綾部商工会議所までお送り下さい。 <b>(※現金書留にてお送りいただく場合は、発送前に、必ず、定員を超えていないかご確認下さい)</b>
受験票	平成29年8月上旬より随時発送
注意事項	この検定試験は綾部商工会議所が取りまとめて行う団体受験のため、受験申込者延べ数が100名に満たない場合は、受験料を返還し、試験施行を取りやめます。 入場可能人数に限りがありますので、入場可能人数を超える場合はお断りさせて頂く場合がございます。
その他	ご質問などございましたら、下記へ 綾部市西町1丁目50-1 I・Tビル4F 綾部商工会議所 検定担当:白波瀬(TEL:42-0701)

### 「受験者への連絡・注意事項」

#### ● 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。  
但し、試験申込者延べ数が100名に満たない場合、団体申込不能のため受験料を返還いたします。

#### ● 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

#### ● 遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

#### ● 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

#### ● 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

#### ● 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

#### ● 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

#### ● 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

(裏面につづく)

# 第24回 品質管理(QC)検定試験申込書 (平成29年9月3日施行)

フリガナ		性別(該当に✓) □男 □女
氏名	別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し受験申し込み致します	受験希望級 (受験希望級に✓)
生年月日	西暦 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 1級 8,220円 <input type="checkbox"/> 2級 5,140円 <input type="checkbox"/> 3級 4,110円 <input type="checkbox"/> 4級 3,080円
事業所単位でお申込み頂く場合は、下記現住所等は不要です。別途送付先に事業所名・事業所住所・電話番号をご記入下さい。		
現住所	(〒 - )	<input type="checkbox"/> 1・2級併願 12,340円 <input type="checkbox"/> 2・3級併願 8,220円 <input type="checkbox"/> 3・4級併願 6,170円 <input type="checkbox"/> 1級再受験 (すでに準1級合格済みの方のみ) 7,710円
電話番号	( ) -	
携帯電話	- -	
※万一、検定試験が中止になった際にご連絡させて頂くため、お持ちの方はご記入お願いします。		

※受験票と合否結果通知書の郵送料をご負担いただきますので、ご了承下さい。

## 受験票、合否結果通知書の郵送について

(ご希望の方法に○をつけて下さい)

### ● 郵送を希望します

#### 【お支払い方法】

- ・着払い
- ・請求書発行後、振込

( 事業所単位 ・ 個人 )

※ 個人での郵送希望は着払いのみ対応

### ● 郵送を希望しません

#### 【受け取り方法】

- ・窓口

( 事業所単位 ・ 個人 )

現住所以外へ受験票等の送付を希望される方は下記別途送付先もご記入下さい

別途送付先 (学校、勤務先等)	名称	
	電話番号	
	所在地	(〒 - )
	担当者名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者台帳の作成および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

1級再受験の場合は、こちらに準1級の合格番号をご記入下さい。

[ ]

綾部商工会議所

## 【繰り返し受検制度の導入について】

品質管理検定では、平成25年度より繰り返し試験奨励制度を導入することとなりました。この制度は1級、2級及び3級試験合格者を対象として、品質管理検定レベル表の定期的な改訂実施に伴い、上位級へのチャレンジは勿論のこと、合格級の繰り返し受検も推奨するものです。

産業界の国内外のニーズや品質管理あるいはその周辺の情報技術発展に併せて変化する“品質管理で求められる知識・能力”に対応し、今後「品質管理検定レベル表」の定期的な見直し・改訂を行います。これに伴い、既に合格している1～3級合格者の方々にも、上位級へのチャレンジは勿論、その時代、時代で求められる品質管理の知識・能力が身につけているのかの自己点検のために、既に合格されている級へも再受検することを推奨することと致しました。これはボランティアに力量の維持・改善に努力しようとする組織・個人の方々の自己点検を支援する手段として推奨するものであり、既存の合格実績は永久に保証されます。

- 繰り返し試験とは、一度合格している級を再度受検することです(1級～3級のみ)。
- 繰り返し試験は、あくまで**任意(オプション)**です。
- 繰り返し試験で不合格となった場合でも、既存合格証は有効です(失効しません)。
- 繰り返し試験合格者に対しては、合格時点の知識保持証明として改めて「合格証(最終合格年月日を記載)」発行します。
- 希望者は、合格者氏名と繰り返し試験合格状況(最新合格日・合格履歴等)をホームページで公表します。
- 繰り返し受検では、受検料が割引となります。

# 繰り返し受検用

## 第24回 品質管理(QC)検定試験申込書 (平成29年9月3日施行)

フリガナ		性別(該当に✓) <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
氏名	別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し受験申し込み致します	受験希望級 (受験希望級に✓)
生年月日	西暦 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 1級 7,400円 <input type="checkbox"/> 2級 4,620円 <input type="checkbox"/> 3級 3,700円
事業所単位でお申込み頂く場合は、下記現住所等は不要です。別途送付先に事業所名・事業所住所・電話番号をご記入下さい。		
現住所	(〒 )	<input type="checkbox"/> 1・2級併願 11,100円
電話番号	( ) -	<input type="checkbox"/> 2・3級併願 7,500円
携帯電話	- -	合格証番号 -----
※万一、検定試験が中止になった際にご連絡させて頂くため、お持ちの方はご記入お願いします。		

現住所以外へ受験票等の送付を希望される方は下記別途送付先もご記入下さい

別途送付先	名称	電話 ( ) -
(学校, 勤務先等)	所在地 (〒 )	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者台帳の作成および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。 綾部商工会議所

※受験票と合否結果通知書の郵送料をご負担いただきますので、ご了承下さい。

受験票、合否結果通知書の郵送について (ご希望の方法に○をつけて下さい)	
<p>●<u>郵送を希望します</u></p> <p>【お支払い方法】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・着払い</li><li>・請求書発行後、振込</li></ul> <p>( 事業所単位 ・ 個人 )</p> <p>※ 個人での郵送希望は着払いのみ対応</p>	<p>●<u>郵送を希望しません</u></p> <p>【受け取り方法】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・窓口</li></ul> <p>( 事業所単位 ・ 個人 )</p>